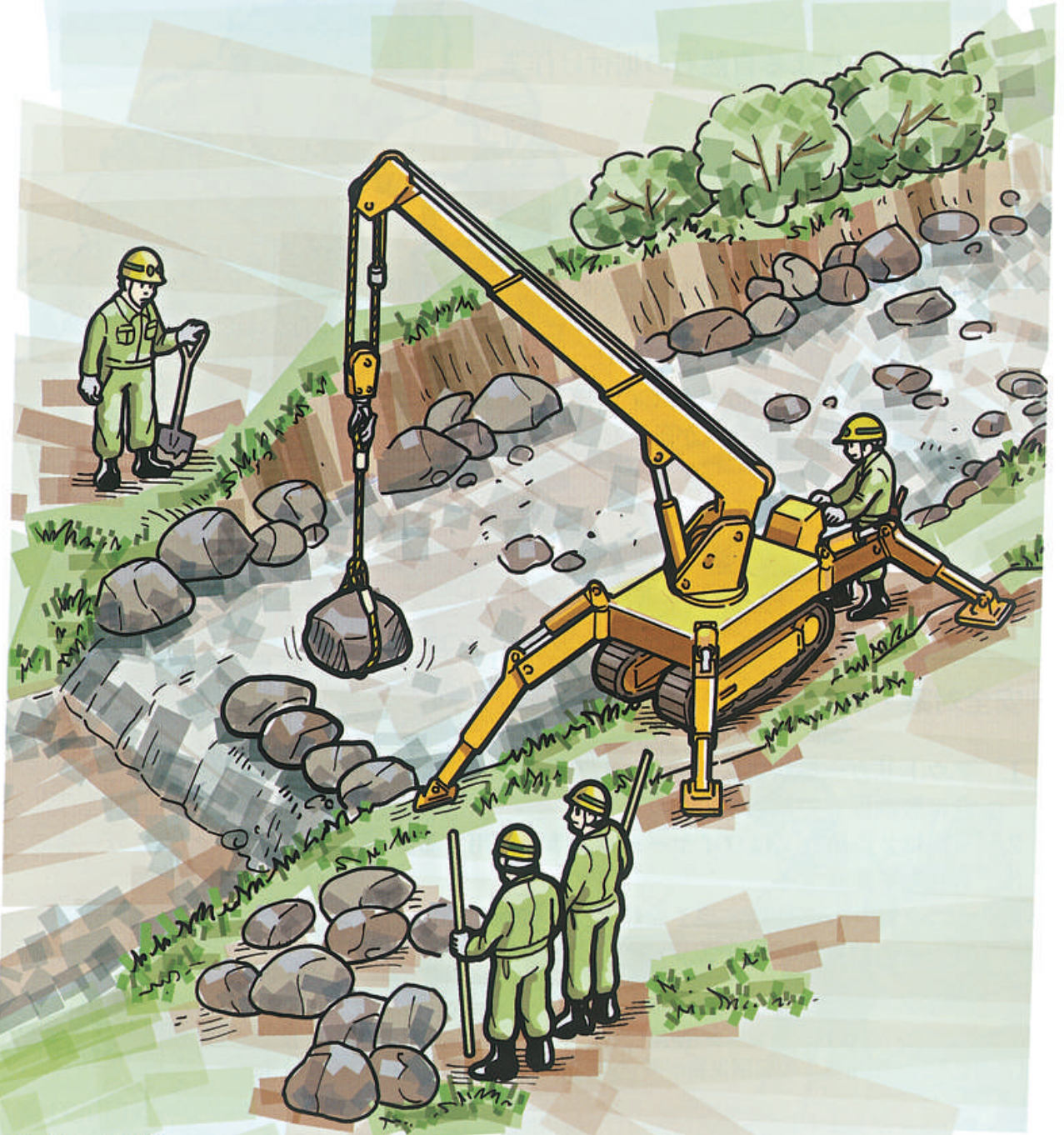


建設業 K Y T シート

No.5 ミニクレーンによる自然石の据付け作業

どんな危険がありますか？

あなたならどうしますか？



作業の状況

ミニクレーンで自然石の据付け作業をしています。

建設業労働災害防止協会

整理 番号	5	業 種	造園工事	作業の 種類	自然石の 据付け作業	災害の 種類	転 倒 はさまれ
1 作業状況							
ミニクレーンによる自然石の据付け作業							
2 予想される危険							
<ol style="list-style-type: none"> 1. 地盤が悪いため、ミニクレーンが転倒し、運転者が下敷になる。 2. 地盤が傾斜しているため、ミニクレーンの走行や設置時に転倒して、運転士が負傷する。 3. 玉掛けワイヤロープが外れて石が落下し、作業員が負傷する。 4. 1点吊りのため、吊り荷が落下し、作業員が負傷する。 							
3 安全対策・事前処置							関係条文
<ol style="list-style-type: none"> 1. アウトリガーを対角線方向に正しく張り出し、地盤が悪い場合は敷鉄板等で補強する。 2. 玉掛は2点吊り又はワイヤーモッコ等を使用する。 3. 合図者を配置する。 4. ミニクレーンの仕様を良く確認して、使用する。 5. 有資格者に運転をさせる。 <p>◎ミニクレーン(通称カニクレーン)使用にあたって、特に注意すべき事項 (このクレーン使用による転倒災害が多い、使用前に説明書をよく読むこと)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アウトリガーは4本とも最大に張出して使用すること。 2. アウトリガーの下部が強固なコンクリート以外は、必ず敷鉄板等を使用すること。 3. ブームを全旋回するときの吊荷の重量は、定格荷重の70%以内にする。 4. 周辺に開口部があるときは、運転席を開口部側にセットしないこと。 							<ul style="list-style-type: none"> ・ クレーン則第70条の3～5 (使用の禁止、アウトリガーの位置、アウトリガー等の張り出し) ・ クレーン則第221条 (就業制限、玉掛け) ・ クレーン則第215条 (不適格なワイヤロープの使用禁止) ・ クレーン則第71条 (運転の合図)